

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	福島県	青少年行政主管課(室)名	こども・青少年政策課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p><b>最重点課題</b> SNS利用に係る子供の性被害等の防止</p>	<p><b>大会実施</b> 開催日：8月1日 場所：鮫川村公民館 大会名称：村民こぞって子どもの教育を考える会 出席者：村長、教育長ほか教育関係者、保護者等約50人 内容：講演「子どもたちを取り巻くネット依存・ゲーム依存の現状と対策」</p> <p><b>広報啓発</b> <b>&lt;総ぐるみ運動の実施&gt;</b> ・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動の実施（福島県） 7～8月を本運動の実践期間とし、フィルタリングの利用促進や相談窓口の情報を記載したリーフレットを作成し、配布した。 ・青少年健全育成市民総ぐるみ運動（福島市） 福島市内の全小学生に啓発物を配布 困った時の相談窓口啓発チラシ インターネット、スマートフォン利用のルール啓発チラシ 啓発クリアファイル <b>&lt;広報誌（紙）等での啓発&gt;</b> ・町広報誌「広報くにみ」による啓発（国見町） 「SNS利用による性被害から子どもたちを守るために」 と題して、スマートフォンやインターネット利用時の注意点を掲載 ・健全育成町民会議だよりの発行（只見町） スマホの約束6ヶ条「あとがこわい」運動（福島県警察本部より）の啓発 ・啓発チラシの配布（郡山市、北塩原村、昭和村、棚倉町、矢祭町、葛尾村、福島県警察本部） ・学校・警察等関係機関と連携し、児童生徒の保護者に対し、SNS利用に起因する被害防止等に対するチラシを配布（昭和村） ・広報チラシの作成（少年課 18,000枚 ほか各警察署で広報誌など 31件） <b>&lt;ラジオ・SNS等の活用&gt;</b> ・ラジオ放送による広報～SNS利用に係る少年の被害防止について（福島県警察本部） ・「YouTube」を利用した広報（福島県警察本部） SNSによる被害防止関係の動画を作成・掲載 ・フィルタリング普及のため携帯電話事業者等に対する要請活動（福島県警察署） ・非行防止キャンペーン（警察署） 各署において、大型店舗や各学校前、駅などにおいて警察ボランティアやヤングボランティア等による声掛け、チラシ配布などを実施 計16回 ・西郷村防災無線（西郷村） ノーマディア運動を促す放送を実施 ・ポスター掲示（伊達市、楢葉町、葛尾村） ・ツイッターを利用した広報活動（福島県警察本部、警察署） ツイッター上に性的被害に遭う恐れのある投稿をした少年に対して、ツイッター上で指導等を実施</p> <p><b>会議・研修会</b></p>		

- ・令和2年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市）  
開催日：7月28日（月）  
内：容：市長・教育委員会教育長・市の担当者・警察・小中学校長・市内高校の校長・保護司・児童民生員・PTA会長会の代表者が集まり、本市における被害状況を確認した。
- ・少年センター補導員地区代表者会議の開催（会津若松市）  
各学区の危険箇所マップ箇所の配布とともに巡回の推進
- ・各公民館での講話の実施（郡山市）
- ・いわきメディア指導員による講習会の開催（いわき市）
- ・会津坂下町青少年問題協議会（会津坂下町）  
各青少年育成関係団体等の代表を招致し、青少年問題の状況や管内の少年非行の概況、青少年のインターネット利用の状況や問題点等について協議し、また、各団体の情報や取り組み、課題等について懇談会を実施。
- ・鮫川村生徒指導研修会の実施（鮫川村）  
村内の幼小中高の校長、生徒指導主事による、児童生徒のSNS等に関する情報交換
- 保護者・青少年への防犯教室等**
- ・小・中学校において、一般企業や警察署等に講師を依頼し、青少年のインターネット利用に係る性被害等の危険性や防止についての講話（小学校2校、中学校2校）（猪苗代町）
- ・中学校において、SNS利用した事件事故の例をあげながら、危険性やこわさについて指導を行った。（中島村）
- ・中畑小学校で、白河警察署生活安全課署員を講師とし、不審者等の被害に遭わないための防犯教室を全学年で実施した。（矢吹町）
- ・中畑小学校で、3～6年生を対象に白河警察署生活安全課署員を講師とし、長期休業前にインターネットを安全に利用するための出前授業を実施した。（矢吹町）
- ・双葉町立学校において、年1回専門家を招致した、青少年のインターネット利用に係る性被害防止等についての講話の実施（双葉町）
- ・双葉町立学校において、道徳や総合学習での情報モラル授業の実施（双葉町）
- ・性教育講座（新地町）  
開催日：令和2年7月2日（木）  
対象学年：2・3年生  
講師：郡山市医療介護病院看護部長  
内 容：「よりよく生きるために」と題して、SNSや情報通信ネットワークを通じて起こる性被害や性感染症、望まない妊娠について講話をいただく。  
子どもたちに性に関する正しい知識と判断力を身につけさせるとともに自他を大切にする気持ちを育成することを目的として実施
- ・情報モラル教育の実施（警察署）  
小学校22回、中学校25回、高校15回、その他4回（専門学校、児童クラブ等）計66回
- ・非行防止懇談会の開催（情報モラル）  
各警察署において、4回実施（対象者：保護者、教員等）
- 立ち入り・実態調査**
- 携帯電話販売店への立ち入り（契約時におけるフィルタリングの説明状況等の調査及び指導）（福島県）
- 社会を明るくする運動（会津坂下町、本宮市）

	<p style="color: red;">街頭啓発活動及び学校訪問（駅・バス営業所・役場前・小学校・中学校・高校）・絆創膏の配布・のぼり旗の設置・町広報や防災無線での啓発等。（会津坂下町）</p>	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>啓発チラシの配布（郡山市【再掲】、二本松市、北塩原村【再掲】、西郷村、棚倉町【再掲】）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「絶対ダメ！自撮り！」等のポスターを掲示（二本松市）</li> </ul> <p>○保護者・青少年への防犯教室等（双葉町【再掲】）</p> <p>立ち入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットカフェ、カラオケボックス、図書やDVDの販売店やレンタル店への立ち入り（会津若松市）</li> <li>・社会環境実態調査の実施（福島県）</li> </ul> <p>街頭補導活動（福島市、会津若松市、いわき市、相馬市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲームセンター、有害図書類等自動販売機周辺調査（いわき市）</li> </ul> <p>有害看板等の設置状況の確認（郡山市）</p> <p>危険箇所の点検活動（相馬市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所の啓発のために看板を設置</li> </ul> <p>環境浄化パトロールの実施（磐梯町）</p> <p>有害図書の排除（矢祭町）</p> <p>○ピンクビラ除去活動（警察署）</p> <p>活動回数 24 回、活動人員 30 人</p>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ポスター等の掲示（二本松市）</li> <li>・啓発チラシの配布（北塩原村【再掲】、棚倉町【再掲】、福島県警本部【再掲】）</li> <li>・広報車町内巡回（三春町）</li> <li>・ポスターの掲示（小野町）</li> <li>・双葉町立学校において、年1回専門家を招致した、薬物乱用対策講話（双葉町）</li> <li>・双葉町立学校において、保健体育授業時の薬物乱用対策授業（双葉町）</li> </ul> <p>社会を明るくする運動（本宮市【再掲】）</p> <p>薬物乱用防止募金の実施（天栄村）</p> <p>薬物乱用教室の実施（警察署）</p> <p>合計 17 回 中学校 10 回、高校 7 回</p> <p>薬物乱用防止キャンペーン（警察署）</p> <p>街頭キャンペーンを実施し、チラシ等を配布</p>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>広報啓発（福島市、郡山市、只見町、桑折町、北塩原村、三春町、棚倉町【再掲】）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「少年を非行から守る日」チラシ配布（郡山市）</li> <li>・健全育成町民会議だよりの発行（只見町【再掲】）</li> <li>「少年を非行から守る日」の広報啓発</li> <li>あいさつポスターの募集</li> <li>・啓発チラシの配布（北塩原村【再掲】）</li> <li>・広報車町内巡回（三春町【再掲】）</li> </ul> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年関係担当者会議の開催（昭和村）</li> <li>・令和2年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・青少年育成町民会議の実施（小野町）</li> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動の実施（福島県【再掲】）</li> </ul> <p>補導活動（福島市、会津若松市、郡山市、いわき市【再掲】、白河市、須賀川市、相馬市【再掲】、南相馬市、伊達市、磐梯町、警察署）</p> <p>立ち入り・実態調査（会津若松市【再掲】）</p>	

	<p>登校時のあいさつ運動（いわき市）  地区青少年育成推進協議会の開催（本宮市）  社会を明るくする運動（田村市、本宮市【再掲】、西会津町、三島町）  ポケットティッシュ等の配布（西会津町）  ケーブルテレビによる広報（西会津町）  チラシの配布（西会津町）  町内のぼり旗設置、啓発用品の配布、みしまテレビ広報啓発（三島町）  あいさつ運動（広野町）  非行防止教室の実施（警察署）  小学校 44 回、中学校 23 回、高校 13 回、その他 11 回（専門学校、児童クラブ、幼稚園、保育園等 計 91 回）  非行防止懇談会の実施（警察署）  県内各署において 12 回実施（対象：保護者・教員・行政職員等）</p>	
<p>重点課題 4  再非行（犯罪）の防止</p>	<p>広報啓発  ・青少年健全育成市民総ぐるみ運動（福島市【再掲】）  ・啓発チラシの配布（郡山市【再掲】、北塩原村【再掲】、棚倉町【再掲】、玉川村）  ・ポスターの掲示（伊達市【再掲】、双葉町）  ・リーフレットの設置、配布（伊達市）  ・防災無線による広報活動（北塩原村）  ・児童相談所全国共通ダイヤルの周知（大熊町）  ○会議・研修会等  ・令和 2 年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市【再掲】）  ・地区青少年育成推進協議会の開催（本宮市【再掲】）  ・南会津町青少年育成町民会議研修会の開催（南会津町）  再犯防止についての講話  社会を明るくする運動（会津若松市、白河市、田村市【再掲】、本宮市、天栄村、北塩原村、西会津町【再掲】、猪苗代町、湯川村、新地町）  ・総理大臣メッセージ伝達式（白河市）  開催日 令和 2 年 7 月 1 日（水）  場所 白河市役所 第二応接室  内容 福島県保護監察所長から白河市長へ総理大臣メッセージの伝達  市内小学校児童クラブによる再犯防止等に関する短冊を書いた七夕飾り作成及び展示  ・パンフレット、ポケットティッシュを配付（湯川村）  街頭補導活動（郡山市【再掲】、いわき市【再掲】）  要支援世帯への家庭訪問の実施（伊達市）  非行防止教室の実施（警察本部【再掲】）  非行防止懇談会の実施（警察署【再掲】）  再犯防止推進県計画策定に向けた関係機関・団体との調整等の実施（福島県）</p>	
<p>重点課題 5  いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<p>○大会実施  ・第 8 回「いじめ」について考える中学生フォーラム（白河市）  開催日：令和 2 年 8 月 3 日（月）  場所：白河口市立図書館  参加人数：35 名  ・少年の主張の実施（喜多方市、南相馬市、玉川村、新地町）  広報啓発  ・啓発チラシの配布（郡山市【再掲】、棚倉町【再掲】、警察本部【再掲】）</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の広報（本宮市）</li> <li>・広報グッズの配布（三春町）</li> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動の実施（福島県【再掲】）</li> <li>○会議・研修会等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年関係担当者会議の開催（昭和村【再掲】）</li> <li>・令和2年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・地区青少年育成推進協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・矢祭町いじめ問題等対策委員会開催（矢祭町）</li> </ul> </li> <li>街頭補導活動（郡山市【再掲】）</li> <li>要支援世帯への家庭訪問の実施（伊達市【再掲】）</li> <li>青少年の保護者・家庭からの相談対応及び対策会議（伊達市）</li> <li>社会を明るくする運動（本宮市）</li> <li>いじめ未然防止スローガン「3 Shine ～社会性を身につけよう～」の設定と実施（大熊町）</li> <li>生徒・保護者いじめアンケートの実施（大熊町）</li> <li>非行防止教室の実施（警察本部【再掲】）</li> <li>非行防止懇談会の実施（警察署【再掲】）</li> </ul>	
--	---	--

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**最重点課題「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については、内容を簡記すること。  
各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。**